

# 医薬分業・医薬品等の適正使用

## 第1 現状（これまでの成果）と課題

### 1 医薬分業

- 医薬分業とは、医師と薬剤師がそれぞれの専門分野で業務を分担し、医療の質的向上を図るもので、医師が患者に処方せんを交付し、薬局の薬剤師がその処方せんに基づき調剤を行うことで、患者の服薬情報の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導を実施し、有効かつ安全な薬物療法の提供をするものです。
- 医薬分業の推進により、処方せん受取率は徐々に上昇しているところですが、患者は受診した医療機関ごとにその近くの薬局で調剤を受ける機会が多いことから、服薬情報の一元的・継続的な把握（多剤・重複投薬等や相互作用の確認ができる）など医薬分業のメリットを十分に機能させていくことが必要です。
- 厚生労働省は平成 27 年（2015 年）10 月、医薬分業の原点に立ち返り、地域包括ケア等への貢献や健康サポート機能の充実に向けて、すべての薬局を患者の服薬情報の一元的・継続的な把握等の機能を果たす「かかりつけ薬剤師・薬局」へ再編するため、「患者のための薬局ビジョン」を策定し、患者本位の医薬分業の実現に向けた中・長期的な道筋を示しています。
- 「県民医療意識調査」によると、「あなたは、かかりつけの薬局（薬や健康のことを気軽に相談できる薬局）をお持ちですか。」という質問に対し、「はい」と回答した人の割合は 53.4%となっています。

#### （1）分業率の推移

- 長野県における医薬分業は定着しつつあり、令和元年度（2019 年度）に分業率（処方せん受取率）は 75%を超え、全国の分業率も上回っています。

【表 1】分業率の推移

（単位：％）

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
長野県	73.4	74.8	75.9	77.3	77.1
全 国	72.8	74.0	74.9	75.7	75.3

（日本薬剤師会調べ）

#### （2）休日・夜間における処方せんの受入体制

- 休日における処方せんの受入体制は、多くの地区で当番制により対応していますが、夜間の受入体制は、個々の薬局で対応している地区が多い状況です。

【表 2】休日・夜間の処方せん受入体制（令和 5 年（2023 年）1 月現在）

地区	長野	北信	更埴	上田	小北	佐久	松本
休日	当番制 (9～18 時)	個々の薬局対応、 一部当番制 (中野・須坂地区)	当番制	当番制(24 時間体制)	当番制 (～23 時)	当番制	当番制 (～19 時)
夜間	当番制 (18～22 時)	個々の薬局 対応	当番制	当番制(24 時間体制)	当番制 (19～23 時)	個々の薬局 対応	当番制 (～22 時)

地区	木曾	大北	安曇野	岡谷	諏訪	上伊那	飯伊
休日	個々の薬局 対応	当番制	当番制	当番制	当番制	当番制	当番制
夜間	個々の薬局 対応	個々の薬局 対応	個々の薬局 対応	個々の薬局 対応	個々の薬局 対応	個々の薬局 対応	～22:30 休日 夜間診療所

(長野県薬剤師会調べ)

### (3) 薬局・医薬品販売業者数及びその推移

- 近年、健康に対する意識・関心の高まりから、「セルフメディケーション」の考え方が見られるようになってきており、軽度な身体の不調の改善等を目的として、身近な薬局・薬店で購入できる一般用医薬品（OTC医薬品）を利用する機会が増えています。
- 県内の薬局・医薬品販売業に従事する薬剤師とともに、一般用医薬品の販売に従事する登録販売者が、県民のセルフメディケーションの推進に寄与しています。

【表3】 薬局・医薬品販売業者数（令和5年（2023年）1月31日現在）

保健福祉事務所 保健所	佐久	上田	諏訪	伊那	飯田	木曾	松本	大町	長野	北信	松本市	長野市	県外	合計
薬局	110	106	95	78	68	10	80	27	72	46	125	178	-	995
店舗販売業	45	47	51	42	37	13	77	16	36	18	51	87	-	520
配置販売業	1	9	3	8	3	1	5	0	5	2	8	19	81	145

(薬事管理課調べ)

【表4】 薬局・医薬品販売業者数の推移

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
薬 局	964	989	983	991	1,002
店舗販売業	455	454	456	468	475
配置販売業	179	167	161	160	151
合 計	1,598	1,610	1,600	1,619	1,628

(薬事管理課調べ)

【表5】 薬局・医薬品販売業に従事する薬剤師数・登録販売者数及び配置従事者数

(令和5年（2023年）1月31日現在)

保健福祉事務所 保健所	佐久	上田	諏訪	伊那	飯田	木曾	松本	大町	長野	北信	松本市	長野市
薬剤師	423	419	351	299	237	41	519	125	307	167	643	735
登録販売者	283	371	264	226	195	52	417	95	262	130	326	465
配置従事者	24	36	16	40	32	2	22	4	13	7	24	50

(注) 1 薬剤師及び登録販売者で複数の店舗に従事する者については、保健福祉事務所・保健所の各々の欄に重複し計上している。

2 県外で配置従事者身分証明書を発行して、県内で販売従事している者は含まない。

(薬事管理課調べ)

#### (4) 健康サポート薬局

- 厚生労働省が策定した「患者のための薬局ビジョン」において、地域住民による主体的な健康の維持・増進を支援する機能を兼ね備えた薬局を「健康サポート薬局」と位置づけており、令和5年（2023年）1月末現在、県内76薬局がこの薬局として届出を行っています。

#### (5) 認定薬局

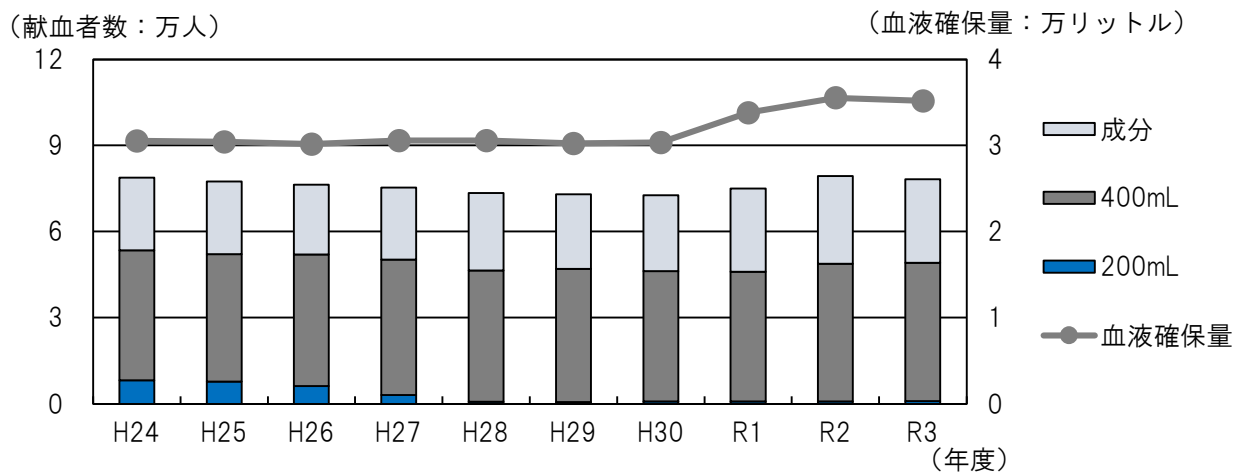
- 住み慣れた地域で患者が安心して医薬品を使うことができるようにするため、患者自身が自分に適した薬局を選択できるよう、入退院時や在宅医療に他医療提供施設と連携して対応できる薬局（地域連携薬局）及び、がん等の専門的な薬学管理に他医療提供施設と連携して対応できる薬局（専門医療機関連携薬局）として機能別に薬局の知事認定制度（名称独占）が導入され、令和5年（2023年）1月末現在、地域連携薬局として県内29薬局並びに専門医療機関連携薬局として県内6薬局が認定されています。

## 2 血液の供給確保

### (1) 必要な血液の確保

- 医療技術の進展や血液製剤を必要とする割合の高い世代が増加傾向にある一方、献血可能な年齢層の人口は減少傾向にあり、必要となる血液製剤を確保するための献血者の確保が重要な課題となっています。
- 本県の献血者数は全体として横ばい傾向にありますが、特に若い世代で人口減少率以上に大幅に減少しており、将来の献血を担う若年層の献血者を確保する必要があります。若年層の献血者数減少の要因の一つとしては、近年の高等学校における校内献血実施率の低下などにより、若い世代が献血に接する機会が減っていることがあげられます。

【図1】長野県の献血者数及び献血量の推移



(薬事管理課調べ)

【表6】長野県の献血者数と人口の推移

年 齢	献 血 者 数			人 口		
	H24	R3	対H24比(%)	H24	R3	対H24比(%)
10代(16～19歳)	3,368	2,870	△14.8	84,347	74,374	△11.8
20代	12,973	9,967	△23.2	173,779	154,992	△10.8
30代	18,670	11,859	△36.5	264,523	193,257	△26.9
40代	20,148	20,555	+2.0	278,973	273,561	△1.9
50代以上(50～69歳)	16,531	32,961	+99.4	573,472	525,437	△8.4

(薬事管理課調べ)

## (2) 血液製剤の適正使用

- 供給された血液製剤を有効に活用するために、血液製剤の使用適正化を一層推進する必要があります。

【表7】輸血用血液製剤の供給量及び使用量（令和3年度）

	供給量	使用量	使用割合
赤血球製剤	83,928 単位	75,963 単位	90.5%
血小板製剤	98,265 単位	93,085 単位	94.7%
新鮮凍結血漿製剤	24,826 単位	23,606 単位	95.1%

(長野県献血推進協議会輸血療法部会調べ)